

## 平成27年度インターンシップ事業計画

平成27年7月1日  
公益財団法人屋久島環境文化財団  
屋久島環境文化研修センター

### 1 インターンシップの目的

研修センターにおいて、環境関係の学部在籍する学生等に職場体験させ、インストラクターに必要なスキルを習得させる。

### 2 期間 平成27年7月18日(土)～8月31日(月)のうち連続する2週間

### 3 募集人員 2名

### 4 インターンシップの業務

自主事業(自然文化体験セミナー等)及び受入事業のサポート業務やインストラクターの基本業務について学び、実践補助を行う。

### 5 インターンシップの勤務

- (1) 勤務は、8:30 出勤、17:15 退庁とする。
- (2) 1 週間の間に2 日の休みを入れる。
- (3) 出勤したら、インターンシップ生は研修課の机の出勤簿に押印する。
- (4) 担当インストラクターについて事業のサポートをする。
- (5) 研修課室を控え室として事務仕事を行う。
- (6) 退庁時には、ネームを置いて帰る。
- (7) 靴箱は、スタッフ玄関を使用する。

### 6 勤務計画と評価

- (1) 勤務計画については、受入期間の研修センター業務及びインターンシップ生の希望を踏まえながら、計画を立てる。
- (2) 評価はインターンシップ実習ノート等により行う。大学の単位認定に係る場合は、評価方法等について実施前に大学事務局と確認する。

### 7 その他

- (1) インターンシップ生には、交通費(旅費)を上限5 万円で支給する。
- (2) インターンシップ生は傷害保険に加入する。
- (3) 島内に実習期間中の宿泊場所がない場合、インターンシップ生については、研修センターに宿舎を用意する。寝具等についても研修センターで用意する。

### 8 申込とインターンシップ生の決定

希望者は研修センター(電話 0997-46-2900)に連絡をとる。申込に必要な書類など、詳細はその際に説明する。先着順に書類選考し、インターンシップ生を決定する。